

令和 7 年度

第 3 回 公立能登総合病院 企業職員採用候補者試験要項

1 公立能登総合病院企業職員の職種区分・採用予定数

職種区分	人数	職務内容
事務職員（大学卒）	2 名程度	病院事務

※ 身分は地方公務員となります。

2 公立能登総合病院企業職員の受験資格

職種区分	年齢及び学歴免許等
事務職員（大学卒）	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、大学卒業の者又は令和 8 年 3 月までに大学卒業見込みの者

3 欠格条項

- (1) 地方公務員法第 16 条に規定する次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

(1) 1 次試験

日 時 令和 7 年 9 月 28 日（日） 午前 9 時から
場 所 公立能登総合病院（石川県七尾市藤橋町ア部 6 番地 4）

(2) 2 次試験

令和 7 年 11 月初旬の予定ですが、詳細は 1 次試験合格者に通知します。

5 受験手続

(1) 申込書の請求

- ① 申込書は、公立能登総合病院 経営管理部 総務課、七尾市 総務部 秘書人事課及び中能登町 総務課に置いてあります。（公立能登総合病院、七尾市及び中能登町のホームページからダウンロードすることもできます。）

- ② 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信先明記の封筒（33cm×24cm程度）を同封し、公立能登総合病院 経営管理部 総務課あて請求してください。

(2) 申込の方法

- ① 次の提出書類に必要な事項を記入して公立能登総合病院 経営管理部 総務課まで提出してください。
- ② 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして公立能登総合病院 経営管理部 総務課宛て簡易書留で郵送してください。

(3) 提出書類

- ① 受験申込書
- ア 職種区分を明記してください。
- イ 裏面の志望動機及び抱負欄に、当院職員を志望した動機や抱負についてお書きください。（400字程度）
- ② 履歴書
- ア 貼付する写真は、おおむね縦4センチメートル、横3センチメートル、脱帽、正面向き、上半身像とします。
- ③ 卒業証明書及び成績証明書（令和8年3月卒業見込みの者は、卒業見込証明書及び現時点の成績証明書）

(4) 受験票の交付

- ① 受験申込書を受理したときに交付します。
- ② 郵送で申し込みをされた場合は、受験票送付のための110円切手を同封してください。（※受験票が届かない場合は、必ず連絡をお願いします。）

6 受験申込期間

- (1) 令和7年8月5日（火）から令和7年9月5日（金）まで

※ 受付事務は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。
なお、郵送の場合は、令和7年9月5日（金）までの消印のあるものについて受け付けます。

7 試験の方法

(1) 第1次試験

- ア 教養試験 大学卒業程度の教養について、択一式筆記試験を行います。
（時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力）
- イ 作文試験 文題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について作文試験を行います。（800字以内）

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次により行います。

- 面接試験 主として人物について、面接による試験を行います。

8 第1次試験及び第2次試験の結果通知

第1次試験については10月中旬に、第2次試験については試験実施日の約2週間後までに郵送で結果通知します。

9 合格から採用まで

令和8年4月1日付け採用となります。ただし、令和8年3月に大学を卒業できなかった方は、採用候補資格を失います。

10 給与等の待遇

(1) 初任給

区分	給料月額（本俸）※他に諸手当あり
事務職員（大学卒）	220,000 円

※ この額は令和7年4月時の採用者のもので、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。また、経歴等により増額されることがあります。

(2) 諸手当

① 期末勤勉手当（4.6月分 令和6年度実績）、扶養手当、通勤手当（最高限度額 31,600 円）、住居手当（最高限度額 28,000 円）、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

② 退職金手当制度については、原則、6月以上勤務した職員が対象になります。

(3) 休暇

① 年次有給休暇（年間20日、採用1年目（4月採用の場合）は15日）

② 特別休暇（夏季、結婚、出産、育児、忌引等）

(4) 保険

① 医療保険・厚生年金（石川県市町村職員共済組合）

② 公務災害（地方公務員公務災害補償法適用）

11 問合せ・受験申込

職員採用候補者試験の実施要項について、不明な点がある場合は、下記に問い合わせください。また、受験申込者の連絡先に変更等が生じた場合も連絡をお願いします。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

TEL 0767（52）8749

FAX 0767（52）9225

Email syomu@noto-hospital.jp